

番号 ⑤

事業シート（概要説明用）						
事業名	地域協働事業対策補助金・地域活性化対策補助金	事業開始年度	平成11年（合併前を含む）			
担当部署	総務部企画財政課企画係	関係規程	地域協働事業対策補助金交付要綱、地域活性化対策補助金交付要綱			
実施主体	町内会、市内高校、市内の団体					
事業概要 (背景等)	<p>1. 地域協働事業対策補助金</p> <p>町内会が行う地域内の環境整備、青少年の健全育成、防犯、伝統的行事に対し、市が補助金を交付する制度。 補助対象経費は、交際費、慶弔費、食糧費、視察研修旅費、労務費、土地取得費を除く経費で、補助率を10/10とし、補助限度額は環境整備にあつては100万円、その他事業は30万円としている。</p> <p>2. 地域活性化対策補助金</p> <p>市内の団体や高校が行う地域コミュニティ形成（地域課題の解決、住民間の連携・交流）に資する活動、または、地域コミュニティを担う人材育成のための対外競技参加や先進地視察（他の補助を受けている団体除く）に対し、市が補助金を交付する。 補助対象経費は交際費、慶弔費、食糧費、労務費等を除く経費で、補助率は北斗市内で行われる事業にあつては10/10、その他は1/2。限度額をいずれも50万円としている。</p>					
事業費の推移（千円）						
年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
予算額 ①	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
決算額 ②	810	500	500	995	500	-
比較(①-②)	1,190	1,500	1,500	1,005	1,500	-
事業利用者数等	2団体1校	1校	1団体1校	1団体1校	1校	-
事業の目的・対象	<p>&lt;目的&gt; 行政・市民の協働のまちづくりの促進や地域コミュニティの活性化・人材育成を図ることを目的としている。</p> <p>&lt;対象&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協働事業対策補助金：町会連合会に加入している地域の自治組織（町内会・自治会）</li> <li>・地域活性化対策事業補助金：市内の団体・高校</li> </ul>					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実績、効果等については、別紙のとおり。</li> </ul>					
事業の環境変化等	<p>&lt;環境変化・制度改正など&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会・自治会に対しては、平成24年度から財政基盤の確立を図るための活性化交付金、町内会等が保有している町内会館の維持費を一部助成する制度を創設。</li> </ul> <p>&lt;事業に対する意見・要望等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に受けていない。</li> </ul>					
（課題等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくり、地域コミュニティ形成という幅広い活動を制度の仕組み上、対象としているが、緊急度の高い分野への政策誘導を図るなどといった、対象事業の絞り込みについて検討の余地があるものと考えている。</li> </ul>					